

# へんしも

へんしも情報 HENSIMO JOURNAL

KOCHI PREFECTURAL FEDERATION OF SMALL BUSINESS ASSOCIATIONS

- 1 組合見聞録  
こうちIT事業者協同組合
- 3 中央会だより  
平成30年度中央会事務局紹介  
平成30年度中央会助成事業のご案内  
正副会長会開催  
通常総会開催のお知らせ  
三井住友海上火災保険(株)と包括連携協定を締結  
組合いんふおめーしょん  
Pick Up! 先進組合
- 9 施策情報  
平成30年度主な高知県中小企業等融資制度
- 13 県内各業界別の動向・3月

4  
2018  
vol.205

【組合見聞録】

## こうちIT事業者 協同組合

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会



# IT事業者協同組合 こううち



【組合プロフィール】

所在地：高知市鷹匠町1丁目3番地22  
よさこいビジネスプラザ220

T E L : 088-822-7727

組合員数：20名 従業員数：1名

設立：平成17年11月

主な事業：○ソフトウェアの開発及び情報処理・  
提供サービスの共同受注事業  
○教育情報提供事業  
○福利厚生事業

## 日々拡大し続けるIT利用に対応するため、 組合ができること

当組合は、SOHO事業者（ITを活用して事業活動を行う小規模の事業者）が集まってできた組合です。平成17年に組合員4名で設立され、主にホームページ作成やシステム開発等の共同受注事業を実施しています。組合員も現在は20名と年々増加し続け、対応できる業務も大幅に拡大してきています。

昨今、IT業界は技術の発達や需要の拡大により急激な広がりを見せて、県内においても事業者や関連するグループが増えてきています。IT技術も日々進化し続けているため、我々IT事業者も技術の習得、スキルの向上は欠かせません。

近年のお客様の傾向としても、スマートフォンやタブレットの普及、SNS等の普及によりITがより身近な存在となり、組合への要望もより高度なものとなり、臨機応変な対応が求められています。組合としても、お客様の要望に応えるため、技術の習得やスキルの向上に取り組んでいかなければなりません。

このような状況ではありますが、おかげさまで顧客数も市場の拡大に合わせて増加し、組合の受注件数も増加傾向にあり

ます。今後も日々の勉強はもちろん、組合員の増強を推進し組合で受けることができるメニューの充実を図っていきたいと考えています。



理事長

西村悦二氏

# “こうちIT事業者協同組合”として心機一転、組合事業に取り組んでいきます!

設立以来12年間、「こんべいとうネット協同組合」として活動してまいりましたが、昨年11月より「こうちIT事業者協同組合」に名称変更しました。まず、旧名称の「こんべいとうネット協同組合」の由来ですが、“こんべいとう”のように「仕事」というものを核としてそこにSOHO事業者という「角」が集まって組織化され、SOHO事業者という小さな存在から、お互いに助け合い、良いところを持ち寄りながらたくさんの角や色をつけた大きな存在になっていきたいという意味を込めて名づけました。今回「こうちIT事業者協同組合」へと名称変更することにより、「高知でITのことならここ」と明確に伝えることができ、HP等見ていただいた方に「発注してみよう」「問い合わせしてみよう」と思われるよう、また同業の事業者からは「加入してみよう」と思えるよう、高知県唯一のIT事業組合として皆様に馴染みのある組合にしていきたいと考えています。



心機一転とはいっても、やはり組合設立当時の想いは残していこうと、組合のロゴマークは引き続き“こんべいとう”を使用しています。設立時の想いを忘れず、組合員がそれぞれの特性を活かして仕事を受注し、個人の枠を超えた事業を展開していきたいです。

## 「ITの総合窓口」を目指して

組合員の多くは個人事業者として活動しているため、本業のIT関連事業のほか、経営面であったり経理面での管理もしていかなければなりません。そこで、当組合では情報提供事業として、経理に関する講習会や経営教育の手法、経営体験シミュレーションゲームのMG(マネジメントゲーム)を活用した研修の実施、また情報交換等を目的とした座談会等開催し、組合員の持続的な発展に少しでも寄与できるような取り組みを行っています。

今回、名称変更したことで、組合員の増強に取り組んでいくほか、それに付随して上記のような組合員のための情報提供

や勉強会の開催にもより一層力を入れていきたいと考えています。また様々なスキルを持った組合員が集まることで、一段と魅力ある組合となるよう取り組んでいきたいです。

IT化が進み、どこにいても情報のやり取りができる時代となり、注文等もデータでやり取りできるようになってきましたが、当組合では、お客様とのコミュニケーションを大切に、デジタル化が進む時代の中でも、お客様とのコミュニケーションだけは直接顔と顔を合わせ、「お客様の使いやすさ」をモットーにお客様に寄り添いながらより良いものを作り上げていきたいです。

## これ知っちゃい!!

### こうちIT事業者協同組合では、こんなことができます!

当組合ではIT関連事業を中心に、下記のような業務を取り扱っています。

- |                |                    |                             |
|----------------|--------------------|-----------------------------|
| ○ホームページの製作     | ○各種インストラクター・セミナー講師 | その他、様々な分野でのスペシャリストを配置しております |
| ○ネットショップ構築・運営  | ○データ入力・テープ起こし      | ので、仕事の大小にかかわらず、お気軽にお問い合わせ   |
| ○ウェブシステム構築     | ○パソコン・ソフトウェア設定     | 下さい。また、各種補助金を活用することで、負担も少なく |
| ○業務用アプリケーション開発 | ○印刷物作成 etc         | できますのでぜひお問い合わせください!         |

一緒に仕事・勉強・仲間づくりをしてみませんか?

**組合員募集中!**



こうちIT事業者協同組合は、個人事業者・小規模事業者が、それぞれの特性を生かして仕事を受注、個人の枠を超えた事業を展開しています。情報サービス業に関連したさまざまな組合員が加入していて、それぞれのスキルを十二分に発揮できるよう、事業の開拓、受注等を推進中です。また、組合員個々のスキルアップ、情報交換、情報共有を目的とする勉強会や、交流会なども開催しています。

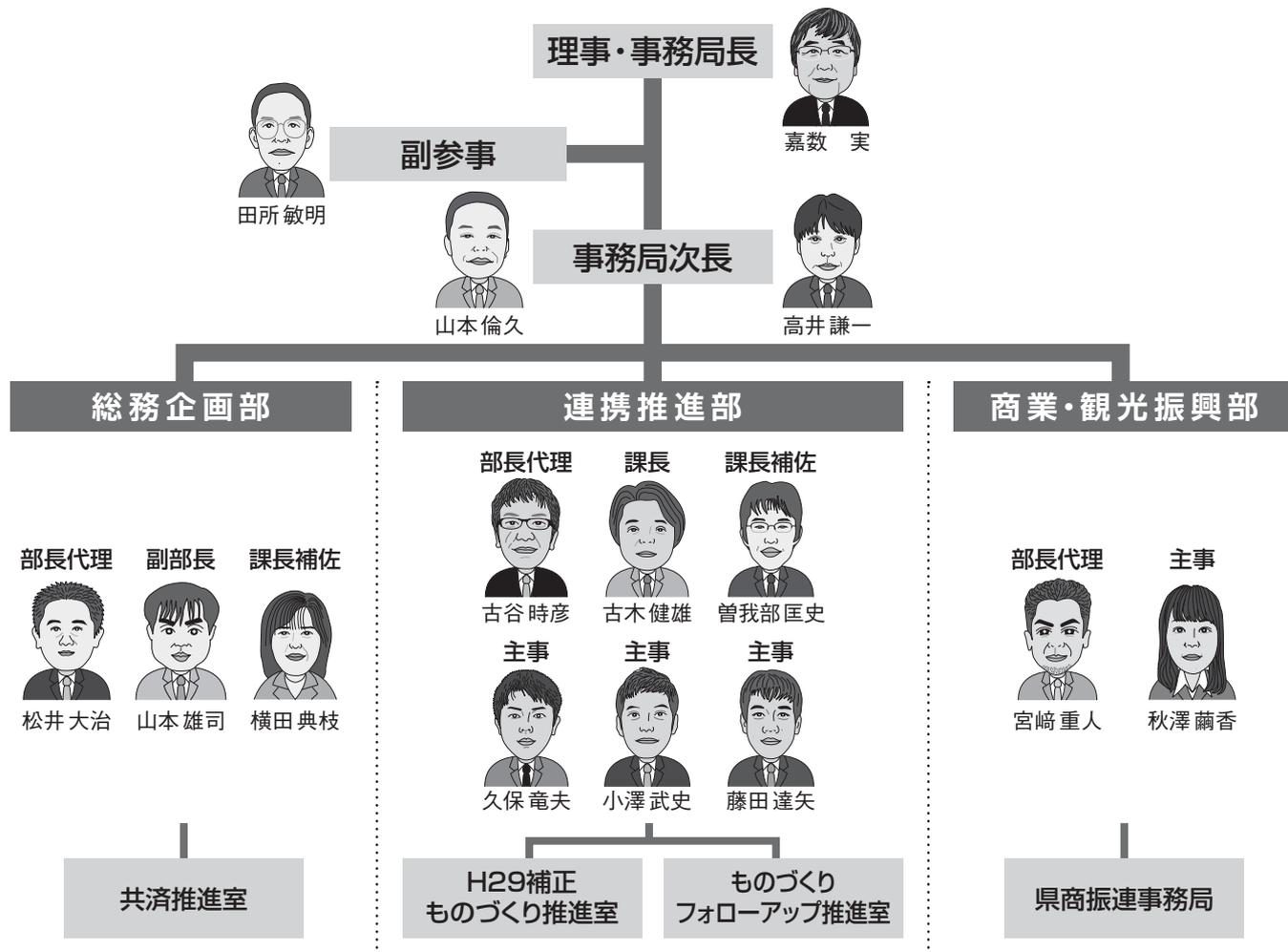
◎組合へのご用命、加入のご連絡は下記まで。

こうちIT事業者協同組合

TEL:088-822-7727 FAX:088-802-6001 E-mail: info@kochi-it.jp URL: https://kochi-it.jp/

# 平成30年度 中央会事務局紹介

本会は、4月1日付で下記のとおり、平成30年度の人事異動を発令しました。  
会員の皆様、本年度もよろしくお願い申し上げます。



## 【総務企画部主な担当業務】

- 総務全般  
(本会会計、局内庶務、予算・決算、  
建議・陳情等)
- 総会・理事会等の会議運営
- 情報発信提供事業  
(情報誌・メールマガジン発行及び  
ホームページ管理)
- 共済制度の普及推進
- 本会の情報化
- 月次景況調査事業(情報連絡員)
- 中小企業景況調査事業

## 【連携推進部主な担当業務】

- 中小企業組合等の設立推進
- 連携組織活性化支援事業
- 小規模事業者組織化指導事業
- 外国人技能実習生の受入に関する事業
- 高知県外国人技能実習生受入組合連絡協議会事務局
- 組合等人材育成事業
- ものづくり担い手育成事業
- H29補正ものづくり補助金事業
- ものづくり補助金基金フォローアップ事業
- 組合青年部に関する事業
- 高知県中小企業青年中央会事務局
- 官公需施策の普及・官公需適格組合の活動支援
- 消費税軽減税率窓口相談等事業
- 労働事情実態調査及び各種調査業務

## 【商業・観光振興部 主な担当業務】

- 商業及び観光の振興
- 女性事業者等活躍促進事業
- 高知県商店街振興組合連合会事務局
- 中小企業組合士制度の普及

## 職員の退職・着任のお知らせ

	<p>退職 組織化推進課長 <b>川田 博士</b></p>		<p>着任 連携推進部 主事 <b>藤田 達矢</b></p>
---	--	---	---

# ご利用ください!平成30年度中央会助成事業のご案内

## 連携組織活性化支援事業

### 経営力向上補助金

任意グループの立ち上げ期に必要な経費をはじめ、中小企業組合等における新事業及び事業再構築等(新商品開発、販路開拓、新たなサービス等の提供、情報発信の強化、既存事業の強化・見直し、BCP計画策定、展示会等への出展又は開催等)の実現化に向けた取り組みに助成します。

【対象】中小企業組合等(ただし、県内に主たる事務所を置く組合等とし、その構成員の3分の2以上が県内中小企業者であるもの。また共同出資会社並びに任意グループは3名以上の中小事業者で構成されるものとし、任意グループにおいては原則本事業の完了日までに法人化を目指したもの。)

【補助率】2分の1以内

### 活性化支援

中小企業組合等の活性化に繋げるため、専門家と連携しながら内・外部環境の現状分析や課題抽出等を行い、事業の見直しや改善計画、新たな取り組みの創出等に向けた計画の策定・提案等を実施します。

【対象】中小企業組合等 【経費負担】利用者負担なし

### 課題対応支援(専門家派遣による支援)

組合運営における法律・税務・労働等の専門知識を要する諸問題解決のために弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家を派遣します。

【対象】中小企業組合等(15組合程) 【経費負担】利用者負担なし

## 小規模事業者組織化指導事業

### 販促用チラシ・HP作成、パッケージ改良、 新商品開発、販促品の製造、市場調査

— 取引力強化推進事業 —  
<構成員の1/2以上が小規模事業者である組合等限定>

共同販売・宣伝、組合員の事業・企業紹介等のための組合が行うホームページやチラシの作成等、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取組みを支援します。

【補助金額】50万円以内  
【補助率】3分の2以内  
【対象組合数】1~2組合(予定)

### 新規事業、新商品・サービス等の 実行可能性の検証、ビジョンの作成

— 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業 —  
<小企業者組合限定>

組合や組合員の「経営基盤の強化」「生産性の向上」を目指した、「既存の共同事業の改善」「新たな事業開発」のためのフィージビリティ・スタディの実施、又はフィージビリティ・スタディの結果を具体化するための事業に支援します。

【補助金額】40万円以内 【補助率】3分の2以内  
【対象組合数】1組合(予定)

### 研修会・講習会の開催支援 — 連携組織活性化支援事業・小規模事業者組織化指導事業 —

喫緊・高度な課題や先進的事例の研究、組合員の経営力強化を図るための技術等の習得を目的とした講習会等の開催を支援します。

なお、本会主催の講習会等に原則無料で参加する形式と、組合等が実施する講習会の開催経費の一部を助成する形式がありますので、ご利用を希望する場合は、事前に本会にご相談下さい。

◎お気軽に中央会までお問い合わせ下さい。応募申請から事業完了までサポートします!

【お問い合わせ先】 高知県中小企業団体中央会 TEL(088)845-8870 E-mail:info@kbiz.or.jp

平成29年度

## 第2回正副会長会を開催

本会では、去る3月27日(火)、高知市本町「高知サンライズホテル」において、平成29年度第2回正副会長会を開催しました。

会では、町田会長が議長となり、平成29年度収支算見込みをはじめ、平成30年度事業計画案並びに収支予算案について審議が行われました。また、平成30年度通常総会、第70回中小企業団体全国大会などについても話し合われました。



平成30年度

## 通常総会開催のお知らせ

本会の平成30年度通常総会を下記のとおり開催いたします。

会員の皆様におかれましては、時節柄ご多忙と存じますが、繰り合わせの上、多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

◆日時：平成30年6月8日(金)  
午後3時半開始

◆場所：「三翠園」  
高知市鷹匠町1-3-35

※追って皆様には正式な案内文書を送付いたします。

# 包括連携協定を締結しました

高知県中小企業団体中央会・三井住友海上火災保険株式会社

本会では、三井住友海上火災保険(株)と相互の連携を強化し、中小企業及び中小企業組合に対する経営支援等を通じて、地域一層の活性化及び県民生活の向上を図ることを目的に包括連携協定を締結することとなり、去る3月27日に締結式を行いました。

式には、本会からは町田会長並びに副会長、三井住友海上火災保険(株)からは川端高知支店長をはじめ6名の方にご出席頂き、町田会長と川端支店長がそれぞれ協定書に署名を行いました。



### 《連携事項》

- 地域の企業、組合、商店街等の防災・減災及びリスクマネジメントに関すること
- 地域の中小企業、中小企業組合、商店街等の振興・支援に関すること
- 地域の中小企業、商店街、その他地域の団体等が取り組む子育て支援に関すること
- 高知県及び地域の観光振興に関すること
- 高知県及び地域の環境保全に関すること
- 組合及び組合員企業の従業員及び地域住民の健康増進、高齢者・障害者支援に関すること
- 地域の安全・安心に関すること
- その他、地域の活性化及び県民生活の向上に関すること



## 協同組合 蕪生の里

### 新直販所がオープンしました



協同組合蕪生の里(門脇邦泰理事長)では、集活センター推進協議会より借り受けて、新たに集落活動センター「美良布」の新直販所の運営を行います。

これまでの「蕪生の里 美良布直販店」内の直販所部門が移転し、販売スペースが約100平方メートルから約130平方メートルまで広がり、より多く組合員の野菜や果物、こんにやくやみそなどの加工品等を販売します。新たな施設で多くのお客様に安心安全で地元の美味しい野菜等を提供させて頂きますので、ぜひ、香美市香北町までお越し下さい。

#### ●集落活動センター美良布 蕪生の里 美良布直販店

所在地:香美市香北町美良布1211

TEL:0887-59-3156

営業時間:(直販所)7:00~18:00

(食堂)7:30~16:45(オーダーストップ)

※元の直販スペースは、集活センターの交流サロンとなる予定で、隣接する食堂も含め、今年7月下旬のオープンを目処に整備しています。



## 協同組合 帯屋町筋

### 「母の日イベント」を開催します

帯屋町筋商店街女性部会(澤村朝子部会長)では、来る5月12日(土)~13日(日)の2日間、帯屋町商店街(高知市帯屋町)において母の日感謝イベント「第19回 手作りカーネーション」を開催します。

本イベントでは、商店街女性部メンバーが講師となり、子供達に紙を使った手作りカーネーションを体験してもらい、可愛くラッピングした上で母親への贈り物として持ち帰ってもらっています。

参加費は無料で先着300名様までとなっておりますので、ご家族連れでぜひご参加ください。



●開催日時:5月12日(土)~13日(日) 13:00~15:00

●開催場所:帯屋町商店街アーケード内

●お問い合わせ先

協同組合帯屋町筋 事務局 TEL:088-824-8830

## 天神橋通商店街振興組合

### 「板垣退助生誕祭」を開催します

天神橋通商店街振興組合(小笠原健一理事長)では、来る5月26日(土)に天神橋通商店街(高知市本町)において「板垣退助生誕祭」を開催します。



本イベントは、天神橋通商店街にほど近い所に板垣退助の生誕地があることから、板垣の誕生月にちなんで毎年5月に実施しているもので、毎年好評を得ている手作り板垣餅の販売(3個100円)や板垣退助関連のパネルの展示などを開催する予定です。また、今年も参加店舗で1,000円以上お買い上げの方には、100円玉と板垣退助が印刷された100円札を交換する取り組みを行います。

ご家族やお友達とお誘い合わせの上、ぜひ天神橋通商店街までご来場下さい。

●開催日時:5月26日(土) 11:00~16:00

●開催場所:天神橋通商店街内

## 企業組合 宇佐もん工房

### 一本釣りうるめ祭りを開催します

企業組合宇佐もん工房(所紀光理事長)では、土佐市内の飲食店と連携し、5月13日(日)~31日(木)にかけて「一本釣りうるめ祭り」を開催します。

本イベントでは、「一本釣りうるめいわし!」をテーマに、組合が運営する「宇佐もんや」を含めた12店舗(予定)において各店独自の趣向を凝らした定食や一品料理などを提供します。価格や内容の異なった様々なうるめ料理が提供され、お客様の目と舌を楽しませる内容となっていますので、お問い合わせの上、ぜひ土佐市までお越し下さい。



●宇佐もんや 所在地:土佐市宇佐町宇佐1757

TEL:088-856-0019

定休日:水曜、第2第4木曜

掲載無料

組合いんふおめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい。

中央会まで  
どしどし情報をお寄せ下さい!!

# 第70回 中小企業団体全国大会

## 京都府大会

とき 平成30年9月12日(水) 14:30~16:30  
 ところ ①上七軒歌舞練場(京都市上京区今出川通七本松西入真盛町742)  
 ②西陣織会館(京都市上京区堀川通今出川南入西側)

今年の全国大会は京都府京都市です。本会では、下記のとおり、全国大会への参加を兼ねた観光視察研修旅行の参加者を募集します。たくさんの皆様のご参加をお待ちしております。

京都府の自然・文化を満喫していただける癒しの旅へご案内します。  
 2日間、歴史文化や地元の幸を堪能していただきながら親睦を深めましょう。

### 第70回中小企業団体全国大会(京都府大会)と観光視察研修団日程表<2泊3日>

第1日目 9月11日 (火)	[ANA1600] 高知龍馬空港(出発) 7:45発 大阪国際空港 8:30着 【日本の原風景が残る美山町でいただくそば御膳】 昼食・料理旅館 枕川楼 11:40 12:30 【38戸の茅葺屋根の集落散策】 12:30 美山かやぶきの里 13:30 (ボランティアガイド案内) 16:00 【舟屋の立ち並ぶ湾を周遊】 伊根湾めぐり遊覧船 16:30 17:00頃 “日本三景・天橋立温泉”文珠荘【宿泊】
第2日目 9月12日 (水)	(朝食)お宿 8:30 【天橋立を逆さに眺める、股のぞきの名所】 傘松公園 8:40 9:40 【外国人人気NO1観光地】 伏見稻荷大社 11:30 12:20 【昼食・ゆどうふコース】 12:40 祇園 円山かがり火 13:40 (第70回中小企業団体全国大会) 上七軒歌舞練場・西陣織会館 14:30 16:30 17:00頃 三井ガーデンホテル京都四条【宿泊】 ○夕食は「美濃吉烏丸四条店」にて京懐石料理。
第3日目 9月13日 (木)	(朝食)お宿 9:00 【牛若丸が兵法修行した寺】 鞍馬寺 9:30 (鞍馬山霊宝殿) 10:40 【水神を祀る貴船総本社】 貴船神社 11:00 11:20 【名物川床料理】 11:30 貴船・右源太左源太 13:00 【選択観光】 14:00 京都鉄道博物館/ 京都水族館 16:00 16:50 大阪国際空港 17:50発 [ANA1615] 18:35着 高知龍馬空港
参加料	お一人様 120,000円(2名1室利用) 138,000円(1名1室利用) ※参加料には、大会参加料、交通費、宿泊費、飲食費、旅行保険料、その他の経費を含みます。
【旅行主催】(株)とさでんトラベル 【旅行企画】高知県中小企業団体中央会	

※上記の旅程・参加料は予定のため変更する場合がありますのでご了承下さい。

<お問い合わせ先> 高知県中小企業団体中央会  
 TEL:088-845-8870 IP電話:050-3537-1702 FAX:088-845-2434

担当



高井 謙一 古木 健雄 秋澤 蘭香

# Pick Up!

## 先進組合

Advanced cooperative

※平成29年度組合資料収集加工事業報告書より

### 十勝産チーズを世界のブランド品に!

## 十勝品質事業協同組合

〔所在地〕北海道河東郡音更町十勝川温泉北14丁目4番7〔TEL〕0155-67-6080  
〔組合員数〕9人〔設立〕平成27年5月〔URL〕http://tokachipride.jp

#### ■背景・目的

十勝地域は、北海道内でも特にチーズの生産量が多い地域であり、各工房が特色を生かしたチーズ作りに取り組んでいるものの、味や風味、色、形に違いがあり、十勝ブランドとしての訴求力が弱い状況にあった。

そこで、国内初となる共同の熟成庫を設置し、共通のレシピと工程で製造、一元管理された共通品質のチーズ「十勝ラクレットモールウォッシュ」を販売するため協同組合を設立した。

#### ■事業・活動内容

「十勝ラクレットモールウォッシュ」は、組合員が共通の基準で一次加工したグリーンチーズ(熟成前のチーズ)を共同熟成庫に集約し、それを十勝川温泉に湧くモール温泉で磨き、約3か月かけて熟成させて出荷する。

原料となる生乳は、各工房別々の農場から仕入れているが、組合から半径25km以内の範囲で絞られた生乳に統一することで各工房の個性を残しつつ共通品質のチーズを作ることができ、モール温泉で磨かれたチーズは、溶かす際に出る匂いが少なく、味がまろやかで旨味が増し、十勝地域固有の資源を使うことで他にはない十勝チーズが完成した。

個々のチーズ工房では人員不足などで販路開拓まで取り組むことが困難であったが、組合が品質管理や販路開拓を行うことで、組合員であるチーズ工房はチーズ作り専念することができ、組合員の手間や人的コスト

トが削減され、円滑な組合運営を実現している。

共同熟成を行うことで、今まで一つの工房がチーズの製造から熟成、出荷までの一連の工程を行っていたが、製造と熟成を分業でき、新たな雇用の創出が期待されているほか、新規にチーズ作りを始めたい酪農家にとっては、組合に熟成庫があるので初期投資を最低限に抑えられるほか、組合が一括買取りし、共同販売を行っており、安定的な売上を確保できることから新規創業の後押しにもなっている。

#### ■成果

十勝管内の多様なメンバーで構成されていることで、「オール十勝」の地域ビジネスとして取り組むことができ、日本初の共同熟成庫の建設やチーズの製品化への大きな原動力となっている。

今後は、農林水産省が行う地理的表示(GI)保護制度への登録を目指し、ブランド化に向けた取り組みを加速していく。



中小企業・小規模事業者のみなさまの

## 成長と発展を本気で応援!!

信用保証協会は、中小企業のみなさまが金融機関から事業資金を借入する際、その保証人となり、金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行っている公的機関です。

**高知県信用保証協会**  
〒780-0901 高知市上町3丁目13番14号  
TEL 088-832-3261 FAX 088-822-7069  
URL http://www.kochi-cgc.or.jp/



# .com BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ...  
真にお客様から信頼され、  
お客様に有益な商品・サービスが  
提供できるよう全役職員が  
「意をひとつ」にして  
取り組んでいます。



メリット 1

通常の定期預金より  
**高めの金利設定**  
※当金庫内比較

メリット 2

固定金利の半年複利で  
**効率よく資産運用**

メリット 3

ライフスタイルに合わせて  
**選べる期間1年・2年・3年**  
※原則として満期直前の解約はできません。

個人のお客さま向けの

定期預金

# マイハーベスト

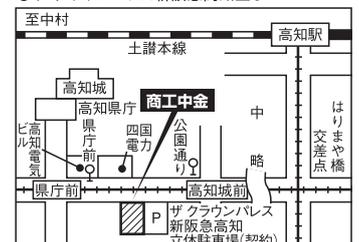
※詳しくは、店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

## 商工中金

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ グラウンパレス新飯倉高知並び



# 経営支援融資制度

名称	融資対象者 (○は必ず該当すること △はいずれかに該当すること)	資金使途	貸付利率(%)
安心実現のための高知県緊急融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内において指定事業を営む中小企業者</li> <li>※ 貸付限度額は緊急融資全体で1億円以内</li> <li>※ 緊急融資及び保証協会の責任共有対象外の保証付借入金を借換えることができる。ただし、下記の借入金は借換えるの対象外とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高知県中小企業等融資制度のうち、季節融資</li> <li>・ その他の保証付き融資のうち、高知県信用保証協会が定めるもの</li> </ul> </li> <li>※ 責任共有対象の借入金から責任共有対象外への借換えはできない</li> <li>※ 緊急融資＝安心実現のための高知県緊急融資、平成23年度安心実現のための高知県緊急融資</li> <li>※ 経営力強化保証が付される場合の償還期間、保証料率、保証割合は、別に大綱に定める</li> </ul>	設備 運転	2.27※ (変動) 共有対象外 2.07※ (変動)
特別小口融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内において1年以上引き続き同一の指定事業を営む小規模企業者(個人事業者に限る)</li> <li>○ 源泉徴収による所得税以外の所得税、事業税又は県民税若しくは市町村民税の所得割のいずれかについて、申込みの日以前1年間において納期が到来した税額がある者であつて、かつ、当該税額を完納している者</li> <li>○ 特別小口保険(中小企業信用保険法第3条の3)を利用した既存借入残高と今回申込金額の合計額が2,000万円(中小企業信用保険法第2条第5項に定める「特定中小企業者」は4,000万円)を超えない者</li> <li>○ 特別小口保険以外の保険を利用した既存借入がない者</li> <li>※ 当融資の既存の借入分(併存している場合は、そのうち借換えを行うもの全て)の償還金額及び償還月数がそれぞれ借入額及び約定償還月数の1/3以上経過している場合に、全額償還を条件に、当融資で借換えを行うことができる。</li> </ul>	設備 運転	2.07※ (変動)
小規模企業融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内において指定事業を営む小規模企業者で、商工会・商工会議所の認定を受けた者</li> <li>※ 当融資で、高知県信用保証協会の保証付き借入金の借換えを行うことができる。ただし、高知県中小企業等融資制度のうち、季節融資を除く。</li> </ul>	設備 運転	2.27以内※ (変動) 共有対象外 2.07以内※ (変動)
小口零細企業融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内において指定事業を営む小規模企業者(医業を主たる事業とする場合を除き、NPO法人は利用不可)</li> <li>○ 既存の保証協会の保証付借入残高(根保証においては借入極度額)と今回申込金額の合計額が2,000万円を超えない者</li> <li>※ 当融資の既存の借入分(併存している場合は、そのうち借換えを行うもの全て)の償還金額及び償還月数がそれぞれ借入額及び約定償還月数の1/3以上経過している場合に、全額償還を条件に、当融資で借換えを行うことができる。</li> </ul>	設備 運転	2.07※ (変動)
借換え融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内において指定事業を営む中小企業者で、経営改善計画に基づき、借換えによる資金繰りの緩和等により財務体質の改善が図られる者</li> <li>△ ア 中小企業信用保険法第2条第5項に定める「特定中小企業者」</li> <li>△ イ 最近3月間の売上高等が前年同期に比して3%以上減少している者</li> <li>△ ウ 最近3月間又は直近期決算における営業利益又は経常利益が前年同期に比して3%以上減少している者</li> <li>△ エ 最近3月間又は直近期決算における売上利益率又は営業利益率が前年同期に比して3%以上減少している者</li> <li>△ オ 再生手続開始申立等事業者(破産、再生手続開始、更正手続開始、整理開始又は特別清算開始の申立て、その他手形交換所における取引停止処分等の事由が生じた者)に概ね50万円以上の債権額を有する者又は再生手続開始申立等事業者との取引額が総取引額の概ね10%以上である者</li> <li>△ カ 売上原価の概ね20%以上を占める主要原材料又は燃料の最近3月間の購入価格が前年同期に比して20%以上上昇しているにもかかわらず、製品又はサービスの価格の引き上げが著しく困難であるため、最近3月間の平均売上高に占める主要原材料又は燃料の平均仕入価格の割合が、前年同期の平均売上高に占める主要原材料又は燃料の平均仕入価格の割合を上回っている者</li> <li>△ キ 自然災害により事業用資産に直接被害を受け、当該資産の存する市町村の罹災証明を受けた者</li> <li>※ 借換える対象は、高知県信用保証協会の保証付借入金 ただし、下記の借入金は借換えるの対象外とする 高知県中小企業等融資制度のうち、流動資産担保融資、下請経営安定融資、季節融資</li> </ul>	運 転	2.47※ (変動) 共有対象外 2.27※ (変動)
			2.67※ (変動) 共有対象外 2.47※ (変動)

保証料率(%)	貸付限度額(千円)	償還期間(据置期間)	担保・保証人	手続き	備考
0.12～0.49 セーフティ 0.30	100,000	7年以内 (1年以内)	保証協会の定めるところによる		<p>◆ <b>貸付利率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月1日現在の利率です。</li> <li>貸付利率の欄に※がついた融資は、商工会等の認定を受けることにより、貸付利率が0.2%引き下げられます。</li> <li>貸付利率の欄で「共有対象外」とは、中小企業信用保険法第2条第5項に基づき市町村長の認定を受けた「特定中小企業者」が対象となる経営安定関連保証(セーフティネット保証)の1号～4、6号など、責任共有制度の対象外となる保証が適用される場合をいいます。</li> </ul> <p>◆ <b>保証料率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保証料率は、貸付額に対しての料率です。</li> <li>保証料率の欄で「セーフティ」とは、経営安定関連保証(セーフティネット保証)が適用される場合の料率です。</li> <li>保証料についての詳細は、「保証料について」をご覧ください。</li> <li>「中小会計要領」に準拠して税理士等が計算書類を作成したことを確認できる中小企業者について、表示料率より0.1%を引き下げる場合があります。</li> </ul> <p>◆ <b>取扱金融機関</b></p> <p>四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、幡多信用金庫、土佐信用組合、宿毛商銀信用組合、商工組合中央金庫、みずほ銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、徳島銀行、香川銀行、愛媛銀行、信用組合広島商銀の県内本支店、三菱東京UFJ銀行高松中央支店、りそな銀行大阪営業部、農林中央金庫高松支店及び高知県信用農業協同組合連合会、土佐あき農業協同組合、土佐香美農業協同組合、南国市農業協同組合、長岡農業協同組合、高知市農業協同組合、高知春野農業協同組合、コスモス農業協同組合、土佐くろしお農業協同組合、四万十農業協同組合、高知はた農業協同組合</p> <p>◆ <b>ご注意</b></p> <p>各融資の条件に合致しても、保証協会及び金融機関の審査により利用できない場合があります。</p>
0.11～0.42 セーフティ 0.25		10年以内 (2年以内)			
0.40	20,000 ※中小企業信用保険法第2条第5項に定める「特定中小企業者」は40,000	7年以内 (1年以内)	不 要	<p>&lt;商工会等経由の場合&gt;</p>	
0.12～0.49 セーフティ 0.30	20,000	7年以内 (1年以内)	保証協会の定めるところによる		
0.11～0.42 セーフティ 0.25		10年以内 (1年以内)			
0.30～1.27 セーフティ 0.40	20,000	7年以内 (1年以内)	個人事業者は 無担保・無保証人		
		10年以内 (1年以内)	法人事業者は 無担保・代表者 1名保証		
0.21～1.07 セーフティ 0.40	50,000	7年以内	保証協会の定めるところによる		
0.21～1.07 セーフティ 0.40	80,000	10年以内			

## 特別融資制度

名称	融資対象者 (○は必ず該当すること △はいずれかに該当すること)	資金使途	貸付利率(%)
産業振興計画 推進融資	<p>○ 県内において指定事業を営む中小企業者等であって、高知県産業振興計画の事業又は目標に沿った事業を行う、又は行おうとする事業者</p> <p>※ 資金使途は、高知県産業振興計画の事業に関する設備資金・運転資金とし、新分野進出及び事業転換に必要な設備資金及び運転資金も含む。</p> <p>※ 当融資で、高知県信用保証協会の保証付き借入金の借換えを行うことができる。ただし、高知県中小企業等融資制度のうち、季節融資を除く。</p> <p>また、責任共有対象の借入金から責任共有対象外への借換えはできない。</p> <p>※ 産業振興計画推進融資を除く既存保証付き融資から借換える場合は融資額の2分の1未満とする。</p> <p>※ 資金使途が借換えのみとなるものは認めない</p>	設備 運転	2.27以内※ (変動) 共有対象外 2.07以内※ (変動)
			2.42以内※ (変動) 共有対象外 2.22以内※ (変動)
創業者等応援融資	<p>※ 創業Ⅰ型・創業Ⅱ型・創業Ⅲ型を併用する場合、貸付限度額は合わせて5,000万円以内</p> <p>※ 創業Ⅱ型と創業Ⅲ型を併用する場合、自己資金はそれぞれで必要になる額を合わせた額が必要</p>	設備 運転	1.87以内※ (変動)
創業Ⅰ型	<p>△ ア 事業を営んでいない個人(廃業したことのある会社の役員又は事業主等を含む。以下同じ。)であって、貸付実行から1月以内に県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を有する者</p> <p>△ イ 事業を営んでいない個人であって、新たに会社を設立し、その会社が貸付実行から2月以内に県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を有する者</p> <p>△ ウ 指定事業を営む中小企業者である会社であって、自ら事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立し県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を有する者</p> <p>△ エ 県内において指定事業を営む中小企業者で、事業を営んでいない個人が事業を開始又は会社を設立して5年未満の者</p> <p>△ オ 県内において指定事業を営む中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ新たに設立した会社で、設立して5年未満の者</p>		
創業Ⅱ型	<p>△ ア 事業を営んでいない個人であって、貸付実行から1月以内に県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を有する者</p> <p>△ イ 事業を営んでいない個人であって、新たに会社を設立し、その会社が貸付実行から2月以内に県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を有する者</p> <p>△ ウ 指定事業を営む中小企業者である会社であって、自ら事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立し県内で指定事業を開始しようとする具体的計画を有する者</p> <p>△ エ 県内において指定事業を営む中小企業者で、事業を営んでいない個人が事業を開始又は会社を設立して5年未満の者</p> <p>△ オ 県内において指定事業を営む中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ新たに設立した会社で、設立して5年未満の者</p>		
創業Ⅲ型	<p>△ ア 従事した経験(勤務先で得た知識やノウハウ及び自ら事業を行っていた経験)や法律に基づく資格を活かし、県内で事業を開始しようとする者</p> <p>△ イ 県内において指定事業を営む中小企業者であって事業を開始した日(法人にあつては設立の日)以後5年未満(開始時期を特定することができること。)の者</p>	設備 運転	2.27※ (変動) 共有対象外 2.07※ (変動)
			2.47※ (変動) 共有対象外 2.27※ (変動)

本誌には高知県融資制度の一部を掲載しています。  
その他の制度や詳細は右記までお問い合わせください。

保証料率(%)	貸付限度額(千円)	償還期間 (据置期間)	担保・保証人	手続き	備考
0.12 ~ 0.49 セーフティ 0.30	100,000	7年以内 (1年以内)	保証協会の定めるところによる		<p>◆ <b>貸付利率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月1日現在の利率です。</li> <li>貸付利率の欄に※がついた融資は、商工会等の認定を受けることにより、貸付利率が0.2%引き下げられます。</li> <li>貸付利率の欄で「共有対象外」とは、中小企業信用保険法第2条第5項に基づき市町村長の認定を受けた「特定中小企業者」が対象となる経営安定関連保証(セーフティネット保証)の1号~4, 6号など、責任共有制度の対象外となる保証が適用される場合をいいます。</li> </ul> <p>◆ <b>保証料率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保証料率は、貸付額に対しての料率です。</li> <li>保証料率の欄で「セーフティ」とは、経営安定関連保証(セーフティネット保証)が適用される場合の料率です。</li> <li>保証料についての詳細は、「保証料について」をご覧ください。</li> <li>「中小会計要領」に準拠して税理士等が計算書類を作成したことを確認できる中小企業者について、表示料率より0.1%を引き下げることがあります。</li> </ul> <p>◆ <b>取扱金融機関</b></p> <p>四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、幡多信用金庫、土佐信用組合、宿毛商銀信用組合、商工組合中央金庫、みずほ銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、徳島銀行、香川銀行、愛媛銀行、信用組合広島商銀の県内本支店、三菱東京UFJ銀行高松中央支店、りそな銀行大阪営業部、農林中央金庫高松支店及び高知県信用農業協同組合連合会、土佐あき農業協同組合、土佐香美農業協同組合、南国市農業協同組合、長岡農業協同組合、高知市農業協同組合、高知春野農業協同組合、コスモス農業協同組合、土佐くろしお農業協同組合、四万十農業協同組合、高知はた農業協同組合</p> <p>◆ <b>ご注意</b></p> <p>各融資の条件に合致しても、保証協会及び金融機関の審査により利用できない場合があります。</p>
0.11 ~ 0.42 セーフティ 0.25		10年以内 (2年以内)			
0.10	20,000	7年以内 (1年以内)	無担保 保証人については保証協会の定めるところによる		
0.10		10年以内 (1年以内)			
0.10	15,000 ※ア及びイは自己資金と同額まで	7年以内 (1年以内)	無担保 保証人については保証協会の定めるところによる		
0.10	10年以内 (1年以内)				
0.21 ~ 1.07 セーフティ 0.10	50,000 ※自己資金の4倍まで	7年以内 (1年以内)	保証協会の定めるところによる		
0.21 ~ 1.07 セーフティ 0.10	10年以内 (1年以内)				

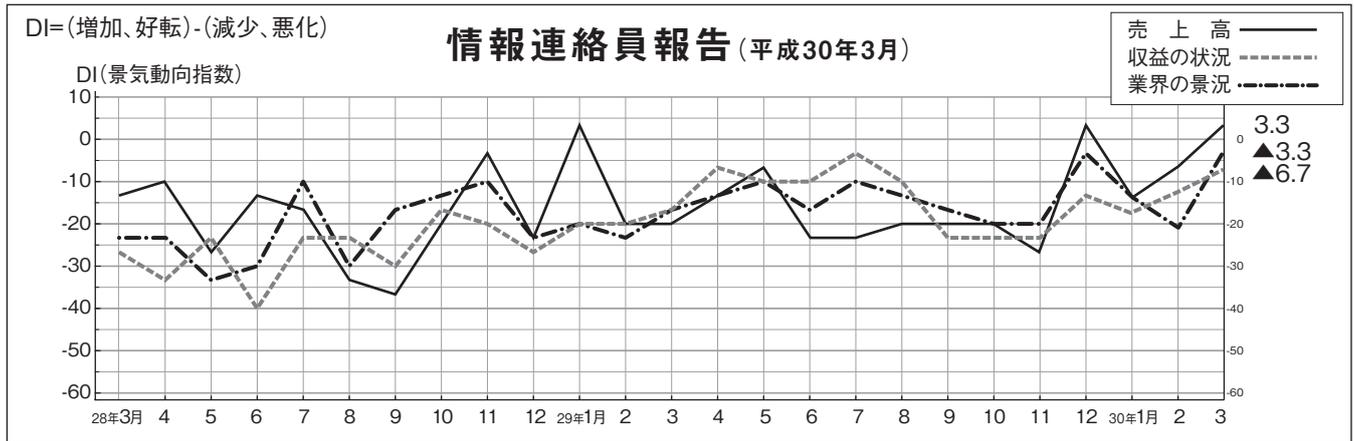
【お問い合わせ先】 高知県商工労働部 経営支援課

〒780-8670 高知市丸ノ内1-2-20 TEL: 088-823-9695 FAX: 088-823-9138

URL: <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/> E-mail: 150401@ken.pref.kochi.lg.jp

# 情報連絡員報告を中心とした 県内各業界別の動向

2018年3月 (前年同月比)



業界の状況

☀️...好転 ☁️...やや好転 ☁️...不変 ☔️...やや悪化 ☔️...悪化

**食品団地**

市内の観光関係で好転が見られたが、全般的には足踏み情況。2,3月の首都圏で開催された食品展示会では、中国、台湾バイヤーからの見積もり依頼など引き合いが多く見うけられた。

**生コンクリート製造**

当月出荷量は前年同月比97.6%で、4~3月の年度累計は91.4%となり、大幅な落ち込み。周辺の市況は回復しつつあるが、高知市地区はなお低迷している。

**酒類製造**

出荷は県内外ともに減少。特に県内消費の減少が続く。リキュール等については根強い支持が続いている。

**コンクリート製品**

出荷数量は前年同月比63%。市況は、減少状況が続いている。

**テントシート**

昨年9,10月の台風の影響による仕事があると思われる。

**機械団地**

団地内は各業種とも引き続き業況は横ばいで推移している。造船関係では販売価格が上向くなど緩やかな持ち直しの動きが見られる。

**木製品素材生産**

山間部における積雪の影響も解消し、スギ、ヒノキ共に搬入量は2割増。価格はともに横ばい状況ではあるが、大径材については引き合いが少なく、共に1割程度の上落となった。

**刃物製造**

職人の減少により生産量が落ち、供給に苦慮しているところである。受注はあるものの、供給が追いつかず困っているのが現状。

**製材**

大型製材の需要があり、小規模製材の原木が不足気味である。製品の不足感はあるものの、値上がりまでには至っていない。

**船舶製造**

高い操業度で推移している。

**製紙**

各社の値上げ発表がほぼ出揃い、値上げの環境が整いつつあるが、予断を許さない状況。中小企業にとっては、死活問題であり、待ったなしの状況まで来ている為、早急な製品値上げを期待する。

**珊瑚装飾品製造**

3月の製品会取引高は、前年同月比51%であった。ここ数か月、製品会の取引高が減少している。卸小売業の低迷が原因か。景気のいい話は聞かない。

**印刷**

県内需要は官公需及び民需とも好調に推移。県外需要は業種によって好不調があるが全体ではまずまず。最大の需要期の3月度は前年並みを保った。

**卸団地**

景気回復は感じられない。採用難が続き、新卒採用は年々厳しくなっている。県内の外食産業では、営業時間の短縮や休日を増やすところが出てきている。

**青果卸売**  
 果実は、入荷量の減少率約20%に対し、平均キロ単価の上昇率は15%程に留まったため、予想ほど苦戦はしなかったと感じられる。野菜は、入荷量は前年比100%であるが、平均キロ単価が5%ほど下落し、やや苦しい展開だったと思われる。

**商店街(四万十市)**  
 盛り沢山のイベントを、どう個店への誘客に繋げるかが課題。また、外国人観光客への対応も喫緊の課題となりそうである。飲食店に関しては、送別会の人出と思われる団体客が昨年よりも多く繰り出していたようであり、4月以降も歓迎会等の人出に期待したい。

**生鮮魚介卸売**  
 一般的にカツオ、マグロ、小物の入荷量が少なかった。

**旅館・ホテル**  
 「土佐のおきやく」等のイベントもあったが、寒さの影響もあり、観光客の動きが若干鈍かった。

**各種小売(土佐市)**  
 良くもなく、悪くもなく、特別な動きは見えない。

**飲食店**  
 前月比:各種イベントによる県外客の流入や前月が記録的低温だったこともあり全体的に好転。前年度比:人件費や材料代の上昇に対して販売価格は不変だが集客増により売り上げは伸びており、収益状況は好転。業界の景況としてはやや好転している。

**ガソリンスタンド**  
 原油価格は、米国経済の先行き不透明などで、バーレル60ドル前後で推移し、為替相場も円高ドル安の定着もあり軟調傾向となっている。元売りの週決め仕切り価格は、上げ下げを繰り返し、全国平均の市況価格については下落となったが、高知県は維持し据え置ききの市況価格であった。

**旅行業**  
 組合クーポン売上前年同月対比85%、全旅クーポンを加味して111%。依然として組合クーポンの売上減少に歯止めがかかない状況であるが、大手旅行会社との契約締結により、売上減少をカバー出来ているのが実情である。

**電気機械器具小売**  
 3月度は、全体で、前年比100%。リフォーム関連商品好調。黒物商品、特にCTVが、前年比78%と不振。

**一般土木建築工事**  
 平成30年3月分の公共用土木生コン出荷量は、前月比89.6%、前年同月比89.9%。平成29/4~30/3累計は、前年累計対比80.1%。防波堤工事や高速道路延伸などの大型工事、南海トラフ地震に対する耐震・防災関連工事は引き続き発生している。

**中古自動車小売**  
 会員店による良し悪しがあり、全体的には変わらない状況であった。やや好転に向いているようには感じている。

**電気工事**  
 組合員の施工する電力引込線関連の工事量は+1%の前年同月比101%となった。低水準ではあるが、この傾向が続くことを期待したい。

**商店街(安芸市)**  
 安芸市でのチャレンジジョブ事業が3月末で終了となり、人通りが減ってしまうのではないかと心配である。

**一般貨物自動車運送**  
 年度末の需要は昨年度並で、組合実績はほぼ横ばい。ドライバー不足は深刻で、確保が難しい状態が続きそう。落ち着いていた燃料価格も上昇していくとみられており、迎える新年度も厳しくなりそうである。

**商店街(高知市)**  
 中央公園地下駐車場利用状況 売上:前年比112.0% 台数:前年比108.9% 中心部の地価もここ数年の下げ止まり状態から僅かではあるが上昇傾向に転じており、今後、商店街全体が活発化する投資に期待したい。

**タクシー**  
 実働1日1車当りの前年同月比営業収入:99.0%、輸送回数:99.5%。当月の実働率は68.2%。

**挑戦の数だけ、  
 保険がある。**

To Be a Good Company

**東京海上日動**

TOKIO MARINE  
 NICHIDO



# 経営者・役員・従業員とそ ご家族の 安心の保障を準備する ために 中央会の共済制度を ご活用ください。

BESTパートナー  
三井生命



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
三井生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクを  
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
三井生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町1-8 第7 駅前観光ビル2F TEL:088-882-3402  
http://www.mitsui-seimei.co.jp/

三井-KB-2018-2 (損保)B-2018-1(2018.4)  
B-2018-1011(2018.4) 使用期限 2019.3.31

制作・発行 [高知県中小企業情報 707号]

人を継ぎ、組織を育む

 高知県中小企業団体中央会  
http://www.kbiz.or.jp

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階  
Tel.088-845-8870 Ip.050-3537-1702 Fax.088-845-2434  
E-mail : info@kbiz.or.jp